

新上五島町「地域おこし協力隊」募集要項

募集人数	2名
応募条件	<p>(1) 令和5年4月1日現在で年齢20歳以上40歳以下の方 (性別は問わない)</p> <p>(2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方で、新上五島町へ住民票を異動できる方</p> <p>(3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方 ただし、②【漁師への就業を目指す協力隊】はMT（マニュアル）車を取得している方とします。</p> <p>(4) 基本的なパソコン操作ができる方</p> <p>(5) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方</p> <p>(6) 地域おこし協力隊としての任期終了後に、町内で起業・就業し、定住する意欲のある方</p> <p>(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>(8) その他、各活動内容に記載している条件を満たす方</p>
活動内容	<p>①【林業の振興に取り組む協力隊】1名 〔新上五島町農林課に所属〕</p> <p>地域の方と積極的に関わりながら、森林資源を有効活用するための具体的なアイデアを生み出し、任期終了後も林業事業体で活動できる人脈と技術を養います。</p> <p>○本町の森林の現状や整備方針、造林業の基礎を学習</p> <p>○五島森林組合上五島支所で実際に伐採作業に従事しながら、チェーンソー・刈払機・高性能林業機械操縦等の資格・スキルを取得する</p> <p>○林業事業体において事業受注後の事務処理や作業調整 など</p>

	<p>②【漁師への就業を目指す協力隊】1名 〔新上五島町水産課へ所属〕</p> <p>漁師になるための研修を受け、知識や技術を習得して任期終了後に漁業に従事することを目的とします。また、地域活動を行いながら、後継者確保対策や水産振興のための企画や情報発信等に取り組みます。</p> <p>1年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者確保対策及び水産振興のための企画や情報発信等 ・地域活動をとおして漁協や漁師との関係の構築 ・漁業体験をして目指す漁業及び研修先を探す <p>2、3年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業研修（週4日程度）及び水産振興のための活動（週1日程度）
<p>勤務時間</p>	<p>勤務日は原則として週5日間（週36時間以内）。ただし、業務内容により変更もあり。時間外勤務については振替対応とします。</p> <p>（「新上五島町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定によります。）</p>
<p>任用形態</p>	<p>新上五島町の会計年度任用職員（一般職）として、町長が任用します。</p> <p>期間は、採用された日から令和6年（2024年）3月31日までとします。</p> <p>（「新上五島町地域おこし協力隊設置要綱」の規定によります。）</p> <p>※第5条 隊員の任用期間は1年を超えない範囲とし、その任用された日の属する年度の末日までをその限度とする。この場合において、再度の任用を行うにあつては、最初に任用された日から3年を限度として任用するものとする。</p>
<p>報酬・期末手当等</p>	<p>月額 20万円</p> <p>期末手当 5万円（年2回）</p> <p>※6月と12月（採用されて初めての期末手当については、在職期間に応じて、支給します。）</p>
<p>待遇・福利厚生</p>	<p>諸手当：通勤手当相当分の費用弁償あり。その他の手当なし。</p> <p>社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。</p> <p>その他：活動に伴う需用費、研修費、旅費については予算の範囲内</p>

	で町が負担します。隊員の住居は町で準備します。 ただし、転居費用、生活備品、光熱水費等は、個人負担とします。
申込締切	令和5年1月31日（火）必着
その他	採用予定者は、地域要件確認のため「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。 選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。 採用時期については、応相談。
問い合わせ先	〒857-4495 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1 新上五島町役場 総合政策課 電話 0959-53-1113 FAX 0959-53-1100 E-mail : seisaku@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

選考の流れ

【応募】

下記の書類を郵送してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしてください。

①新上五島町地域おこし協力隊応募用紙

（写真添付、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記入のこと）

②地域おこし協力隊活動志望書

（必ず「1 応募する業務内容」に○をつけること）

○送付先

〒857-4495

長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1

新上五島町役場 総合政策課

【第1次選考】

- 書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

【第2次選考】

- 第1次選考合格者を対象に、新上五島町において第2次選考試験（面接試験）を実施します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでの面談となる場合もあります）
- 日時等は、第1次選考結果を通知する際に打ち合わせを行い決定します。
- 最終結果報告は、面接後10日以内に文書で通知します。